

【幕末のいわき地方】

- 幕領……………(代官=森 孫三郎) 米野村(小名浜)など 47 ケ村
- 平藩……………(安藤対馬守信勇=3 万石) 北目村など 58 ケ村
- 湯長谷藩……………(内藤政養=1 万 5 千石) 上湯長谷村など 32 ケ村
- 泉藩……………(本多能登守忠紀=2 万石) 泉村など 37 ケ村
- 笠間藩……………(牧野越中守貞直=8 万石分領) 鎌田村など 42 ケ村
- 棚倉藩……………(阿部美作守正静=10 万石分領) 窪田村など 28 ケ村
- 多古藩……………(久松豊後守勝行=1 万 2 千石分領) 小久村
- 寺社領……………(飯野八幡宮、龍門寺、長源寺、専称寺など 45 寺社領 1, 159 石)小谷作村、久保村

【新田・水利開発】

○新田開発

- 1606(慶長 11 年) : 渡戸村高野新田
- 1625(寛永 2 年) : 八茎村銅山新田
- 1629(寛永 6 年) : 上小川村江田・内倉・戸渡新田

○水利開発

- 1633(寛永 6 年)～ : 酒井用水 酒井、窪田、四沢、関田村 : 4 ケ村に受益
- 1641(寛永 18 年)～ : 小川江筋 小川町関場一四倉(約 30km) : 31 ケ村に受益(奉行 沢村勘兵衛)
- 1674(延宝 2 年)～ : 愛谷江筋 好間町愛谷一沼ノ内 : 23 ケ村に受益
- 1674(延宝 2 年)～ : 五箇村用水 大島、中田、前江栗、後江栗、長子村 : 5 ケ村に受益

【いわき地方の特産物】

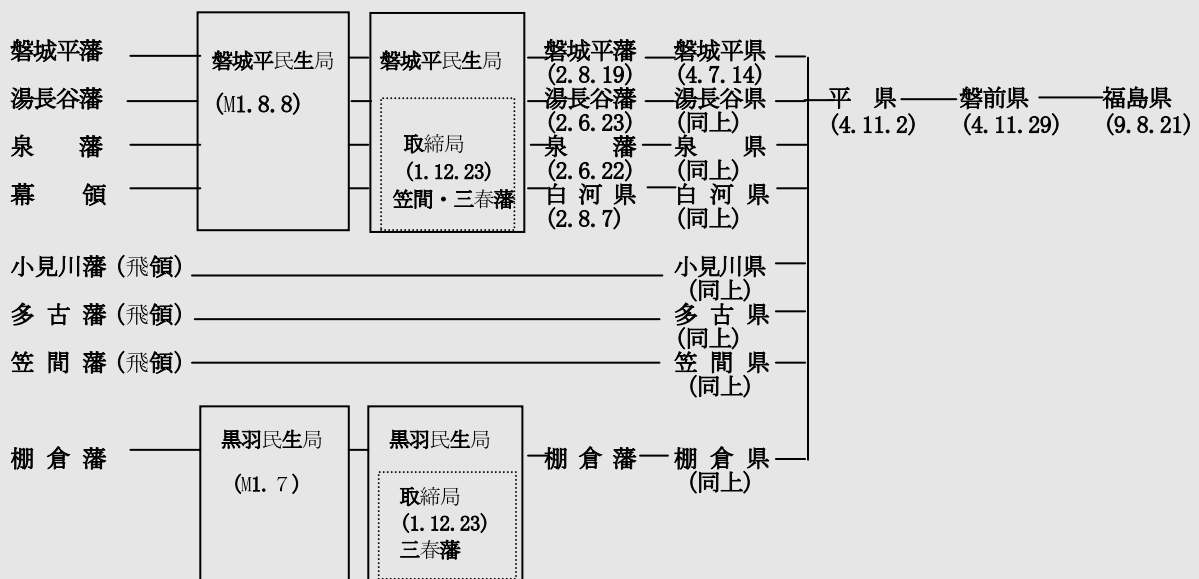
- 海産物 : 鱧節・塩蔵魚・肥料(七浜)、のり(下川、永崎、関田)、塩(下川、永崎、薄磯)
- 畜産物 : 馬(渡戸、上遠野の馬市)
- 農産物 : 磐城紙(上遠野、黒田、山田、白水、高野)、コンニャク(鮫川上流部)、藍(鮫川中流部、赤井、川中子)、木綿(大越、滝尻)、木炭(永井、合戸、渡戸)、さつまいも・西瓜・まくわ瓜(小名浜)、油菜(川中子、愛谷、赤井、西小川、好間、大越、藤間)、ゴザ(山田、金谷)、蕘(菅波)、笹(荒川、中山)、ザル(中塩、幕ノ内)、椎茸(小川、田人一円)、藤布、栗、とち、榎、蜂蜜、松茸、等
- 手工芸製品 : 刀剣、染物、雪駄、仕立(縫製)、提灯、紋、絵のぼり、張子人形、陶器
- 鉱産品(銅) : 八茎銅山 1625(寛永 2 年)頃に再発見、採掘。不採算、事故の発生等により 1700 年代の初頭に閉山。
- 鉱産品(石炭) : 1855(安政 2 年)大森村の片寄平蔵が石炭を発見。1857(安政 4 年)石炭発掘(白水=弥勒沢、瀧、菅入、立石)。1859(安政 6 年)横浜港で石炭・コールタール等を販売

(5) 明治時代

・ 廃藩置県

いわきの初藩は、戊辰戦争で新政府と戦った結果、幕府領であった小名浜や四倉を含め、ほとんどが新政府による占領地としての管理を受けることとなった。新政府は、磐城平民生局を平に設置し、笠間藩、三春藩に磐城平、湯長谷、泉各藩を取り締まらせた。明治4年7月の廃藩置県により、全国には3府302県が新たに設置、11月には3府72県に統合された。いわき地方では、磐城平、湯長谷、泉、白河の各県と笠間県などの分県が、一旦、平県に統合され、同月末には磐前県に改称された。次いで明治9年には、磐前、福島（旧二本松）、若松の3県が統一されて、現在に繋がる福島県が誕生した。

明治初めのいわき地方(藩県廃合)



神仏分離令と廃仏棄釈運動

江戸から明治への大きな政策転換のなか、地方役所や庶民は新政府から出される政策をどう受け止めたのだろうか。いわき地方の諸藩は新政府と敵対した立場。恭順を示す一方で、これまでの体制をできるだけ維持しようとして、新政府の意向を積極的に汲む方向に傾くのはやむを得ないことだ。いつの時代にもあり得るのだが、そこに拡大解釈や誤認が生まれる土壌ができていく。

その代表的な例として慶応4年に新政府が打ち出した神仏分離令が挙げられる。これは明治に入り、廃仏棄釈運動となって全国に広がる。このような中、泉藩では神仏分離令と廃仏棄釈運動を同一視したような、徹底した「寺の廃止」が断行された。事の仔細は明らかでないが、いずれにしても短期間のうちに泉藩、民政取締所、泉県へ移り、政治が十分に機能し得る間もなく、執行されていった過程での出来事であった。行政が一応の形を整え、本格的な施策を展開するようになったのは明治4年以降、新しい枠組みとなる磐前県が出来上がってからであった。

時代は流れて、市内には今も寺のない地域がある。

・産業の振興といわき地方の近代化

明治7年、磐前県の総人口は約25万2,000人。うち就業人口は14万9,000人であった。産業別内訳では、就業人口の殆んどが農業従事者(97%)であり、明治初期のいわき地方の産業構造は幕末とほとんど変わらない状況にあったことが伺える。

明治政府は、富国強兵のスローガンの下で、近代産業の移植を目的に、官営工場の設立や政府助成など、強力な殖産興業策を推進するが、地方における近代産業の育成には時間がかかった。

いわき地方の諸記録において、「会社」という標記が登場するようになるのは、明治5~6年ごろからである。明治初頭に発足した主な会社を上げれば、農馬購入代金の貸付を目的として設立された「農馬貸付会社」(明治7年)、勸業資金の貸付を目的として設立された「開産会社」(明治7年)、牧牛繁殖を目的とした「牧牛共立社」などがある。

いわき地方の近代化は明治30年前後から本格化し始めたと考えられる。明治27年に勃発した日清戦争を契機に産業振興の機運が地方にも浸透し、地方都市においても大きく変化する下地がつくられていった。明治29年に本格的な銀行となる磐城銀行と平銀行が相次いで設置。さらに明治30年に磐城平城の内堀を埋めて平駅が開設されると、最寄りの赤井、好間地区で産出する石炭が軌道により平駅に集まった。周辺地域においても、中央資本による大炭鉱の開発、機械化による漁業の発達、煉瓦・セメントに関わる産業の進展などが活発化し、平は地方の拠点地・消費地として脚光を浴びるようになる。

これに伴い、市街地も充実・拡大していく。明治38年には本格的劇場・平座がオープン。かつて武家屋敷や堀の一部だった田町は歓楽街・新田町として変身する。明治39年には平市街地の3分の2を焼失する大火に見舞われたが、災害からの復興は近代化をより確実なものにしていったのである。

鉄道敷設ルートを選定

常磐線の敷設は明治20年代半ば、石炭を円滑に運ぼうとする炭鉱関係者などによって待望された。一般の市民にとっては馬車や荷車が中心の時代、その敷設ルートは関係者には関心事であったが、それ以外は無関心というよりは、情報が良く伝わっていなかったのが実状だった。そのような中、半官半民の日本鉄道は、時には強制的に土地収用法を発動して、わずか2年で建設を完了させた。

鉄道敷設にまつわる話として、煙害や商売への影響を考え反対運動を起こした例が全国のあちこちで紹介されたことがあったが、当時人々の大半が農業に従事していたから、田畑の耕作に支障が出る以外の反対運動の実態はかなり信憑性がなく、否定される例がほとんどであった。

いわき地方では、農排水路が分断されて大雨時には洪水になるとして、平谷川瀬で反対運動が起きた例がある。小名浜では反対運動があつて泉に駅が設置されたところがあるが、鉄道敷設の大きな目的が石炭輸送であったから、主ルートにはなり得ず、また地理的にも小名浜を迂回する説は確証のない、後世の辻褄合わせに近い。また、窪田に鉄道を通す案の反対運動についても、それにまつわる、敷設当時の文書類は今のところ見当たらない。



会社の設立

1874(明治7年)	「開産会社」が設立。産業、桑苗の貸付。その後、物産試験場(平字揚土)で外国果樹・麦・桑・茶の栽培。製糸工場(=伝習所 平字鎌田)洋式製糸技術の伝習
1884(明治17年)	「磐城炭砒社」が設立。小野田炭砒を開鉱
1887(明治20年)	「磐城硝子工場」が設立(小名浜)。ビール瓶を製造
1903(明治36年)	「品川白煉瓦製造所」が設立。翌年、小名浜工場を設置
1906(明治39年)	「八茎鉱山合資会社」が設立
1908(明治41年)	「磐城セメント株式会社 四倉工業所」が設立

金融

1877(明治10年)	「第六国立銀行平出張所」が設立
1887(明治20年)	「磐越銀行」が設立
1896(明治29年)	「磐城銀行」が設立(平字三町目)
1896(明治29年)	「平銀行」が設立(平字二町目)
1900(明治33年)	「石城共益合資会社」が設立。「上遠野銀行」が設立
1901(明治34年)	「磐城実業銀行」が設立(平字四町目)
1905(明治38年)	「平窪信用組合」が設立
1908(明治41年)	「磐東銀行」が設立(植田)

社会資本の整備

1872(明治5年)	郵便取扱所が設置(平・植田・湯本・四倉・上遠野)。明治末までに18集配局、5無集配局が整備
1872(明治5年)	太政官布告により“浜街道”が正式に「陸前浜街道」となる(千住～水戸～岩沼)
1879(明治12年)	「磐城丸回漕会社」が設立。西洋帆船による海運会社(磐城～東京)
1885(明治18年)	国道15号線に改称(水戸以北)、日本橋～水戸は国道14号線
1887(明治20年)	電信が架設(平～三春間)、軽便馬車鉄道が敷設(小野田炭砒～小名浜間)
1897(明治30年)	日本鉄道磐城線(常磐線)が開通。2月に上野～平、8月に平～久ノ浜、翌年8月に久ノ浜～小高間が開通し全通
1899(明治32年)	塩屋崎灯台が竣工
1909(明治42年)	電話局が設置(湯本局、平局)
1911(明治44年)	「磐城電気」が給電を開始。平・内郷・湯本の一帯約800戸を対象